	②住居の確保	□　有　□　無
	③生活費の確保	□　有（休業手当）　□　有（雇用保険） □　有（生活費等）　□　無
	④②及び③の具体的状況等（育成就労実施者、受給開始日）	
８育成就労の継続のための措置		育成就労の継続意思 □　有　□　無 育成就労実施者の変更等の連絡調整等の状況、帰国する場合はその理由や予定時期等 （　　）
９備考		

（注意）

１　※印欄には、記載をしないこと。

２　４欄及び５欄は、認定を受けた育成就労計画が複数あり、同時に育成就労を行わせることが困難となった場合の届出をする場合であって、これらの欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

３　５欄の①は、ローマ字で旅券と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。

４　６欄には、届出に至った事由につき該当するものにチェックマークを付すこと（育成就労実施者の事業規模の縮小等を受けて、育成就労外国人本人が育成就労実施者の変更等を希望している場合は、「育成就労外国人の都合」ではなく、「育成就労実施者の都合」の「経営上・事業上の理由」を選択すること）。「その他」を選択する場合は、育成就労の実施が困難となった原因の発生時期、経緯、現状等を任意様式に詳細にまとめて提出すること。また、その発生時期及び原因について具体的に記載すること。なお、育成就労外国人が育成就労の期間中に途中帰国する場合には、帰国の方針が決まった時点で、帰国日前に届け出ること。

５　７欄の①から③までは、育成就労の継続が困難となった後、次の育成就労実施者が見つかるまでの間又は帰国するまでの間の育成就労外国人の現状について該当するものにチェックマークを付すこと。

６　８欄の「無」にチェックマークを付した場合には、育成就労外国人に対し、意に反して育成就労を中止して帰国する必要がないことの説明や帰国の意思確認を書面により十分に行った上、育成就労外国人が途中帰国する方針が決まった時点で、当該書面を添付した上で帰国日前に届け出ること。

７　９欄には、届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。

別記様式第14号（第40条第１項関係）　（日本産業規格A列４）

※　実施状況報告受理番号	

実施状況報告書

年　　月　　日

外国人育成就労機構　理事長　殿

提出者

（監理型育成就労に係るものである場合の指導証明）

監理支援機関

外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律第21条第１項の規定により、下記のとおり育成就労の実施の状況に関する報告書を提出します。

記

１報告対象期間			年４月１日　～　年３月３１日		
２育成就労実施者	①育成就労実施者届出受理番号				
	（ふりがな） ②氏名又は名称				
	③住所		〒　－ （電話　　－　　－　　）		
	④育成就労産業分野		受け入れている育成就労外国人が従事する業務に係る育成就労産業分野 うち、最も多くの育成就労外国人が従事する業務に係る育成就労産業分野及び業務区分 分野の名称（　　）　業務区分の名称（　　）		
３報告対象育成就労外国人数（上記１の期間中の在籍者に限る。入国後講習中の者は除く。）			人		
４技能又は日本語の試験受験状況（上記３の育成就労外国人に限る。）	試験区分		修了者数	うち受験者数	うち合格者数
	①初級相当	実技	人	人	人
		学科	人	人	人
	②専門級相当	実技	人	人	人
		学科	人	人	人
	③日本語能力の試験（Ａ１相当以上） ※就労開始時又は１年経過時までに受験			人	人
	④日本語能力の試験（Ａ２相当以上） ※育成就労の終了時までに受験			人	人
			育成就労外国人（入国後講習中の者を除く。）		
	（１）実労働日数		平均　　日／月		
	（２）所定内実労働時間数（実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いたもの。）		平均　　時間／月		
	（３）超過実労働時間数（早出、残業、休日労働等）		平均　　時間／月		
	（４）きまって支給する現金給与額（超過労働給与額を含む。）		平均　　円／月		
	①うち超過労働給与額（時間外手当、深夜手当、休日手当、宿日直手当等）		平均　　円／月		
	②うち通勤手当		平均　　円／月		